

令和4年10月5日
地域振興部地域振興課

江東区多文化共生推進基本指針（案）について

令和3年度に実施した江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査の結果を踏まえ、「江東区多文化共生推進基本指針（以下、「基本指針」という。）」を策定する。

記

1 目的

区民が国籍や人種・文化の違いを問わず、お互いを尊重し、共に地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を全庁的に推進するために必要な取り組みや事業における基本指針とする。

2 基本指針の概要

本指針を策定するに至った趣旨や背景を踏まえたうえで、調査結果等から把握した現状の課題を抽出し、基本目標を設定することにより今後の取り組み方針を明示する。

3 策定体制

「江東区多文化共生推進基本指針策定委員会」を設置。

（組織体制）

- ・ 江東区国際友好連絡会 3名（会長及び外国籍区民2名）
- ・ 江東区町会連合会代表 2名
- ・ 区関係理事者 17名

4 策定スケジュール

- ・ 令和4年 7月1日 第1回策定委員会
- ・ 令和4年11月1日 第2回策定委員会
- ・ 令和5年1月下旬 第3回策定委員会
- ・ 令和5年第一回定例会 区民環境委員会報告